

1. 課題番号 : 27指6
2. 研究課題名 : 東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備過程モデルに関する研究
3. 主任研究者名 : 橋本 麻由美
4. 分担研究者名 : 橋本 麻由美、佐藤千春、須藤恭子
5. キーワード : 看護の質の担保、看護人材開発、Nurse Migration、東南アジア、ユニバーサルカバレッジ(UHC)
6. 研究成果
  - 1) ラオスにおける法規に基づく看護人材の質の担保をめざした制度整備に関して：研究はラオスの看護リーダーを研究対象に、専門職としての多様な内的変化の理解を目的にした質的研究と地方の看護職も研究対象とした専門職としての意識調査の広がりを目指した量的研究による混合研究デザインとした。文献検討の結果、質的研究に関しては修正版グランディッドセオリーアプローチ(木下、2007)を用いることとした。量的研究に関しては、先進国の看護職を対象として開発された既存のスケールではラオスの状況に合わないと思慮される部分が多いため、先行する質的研究からあたりをつけながらスケールを検討していくこととした。質的研究に関しては、NCGMならびにラオス保健分野倫理委員会の承認後に、現地調査に着手した。その他、アセアン後発のラオス・カンボジア・ミャンマー・ベトナムの4か国の看護に係る法規整備を俯瞰的にまとめ、日本国際保健医療学会誌に掲載された。さらに、上記4か国の規定枠組みのレビューを行い、演題が6th World Nursing and Healthcare Conference-2016(2016年8月、ロンドンにて開催)がアクセプトされた。上述4か国では、アセアン経済共同体の相互認証協定(MRA)の影響を受け、過去約10年間で急速に規定枠組みに関する制度整備が進んでいる状況が明らかになった。
  - 2) 日本の看護実習施設における実習体制および院内教育の体制の変遷と整備過程に関して：日本の国立病院における看護教育(実習体制・院内教育)の変遷を文献レビューした。看護専門職者の育成は、看護活動の拡大に伴い看護継続教育の重要性が認識されてきた。1928年ジャッドにより継続教育の必要性が提唱され、わが国では1907年に日本赤十字社で最初の看護継続教育が実施された。国立病院では1947年に甲種看護婦養成を開始したのが看護基礎教育の最初であるが、院内教育の開始時期は明らかではない。NCGMセンター病院は国立東京第一病院として1945年10月に看護師基礎教育を開始し、1946年頃から、GHQ看護課、看護婦の再教育という院内教育の先駆的なものが行われ、週2~3回夜間に解剖生理学から開始された。その他、ラオスの看護教育の実習体制や院内教育に関する予備調査を行った。
  - 3) 東南アジア域内におけるNurse migrationによる看護の質への影響に関して：文献検討とアセアン加盟国の看護協会や評議会のWEBサイトも参照し、看護基礎教育・専門職経験・ライセンスに関する情報を収集した。各国は、5つのCore Competenciesにもとづいて自国の看護職に必要な能力を文書化し、外国人看護師受け入れの要件も整備していた。各国では教育水準を基本的には学士レベルまで引き上げる努力がなされ、3年未満の養成コースの廃止、修士や博士レベルの教育の開始など看護教育の充実を図る動きが活発化した。この動きは、主に締結当初に法令等が未整備であったカンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムにおいて活発であり、国家試験の導入や免許授与要件が明確となっていた。また、外国人看護師受け入れに際しては自国で免許取得後3年以上の臨床経験を課する国が多かったが各国さまざま、MRAによる東南アジア域内のNurse migrationが今後活発化するかは不明であった。MRAが採択されてから加盟国での看護の質の向上への取り組みは進んでいるといえるが、看護教育や国の保健医療システム、健康課題が多様であり、標準化による看護の質への影響が域内へと波及するにはさらなる時間を要すると考えられる。なお、研究成果は、第30回日本国際保健医療学会学術大会にて演題「ASEAN加盟国の看護人材相互認証協定への取り組みに関する文献検討」として発表した(2015年11月)。

Subject No. : 27 A 6  
Title : Study on improvement of nursing quality in South East Asia  
Researchers : Mayumi Hashimoto, Chiharu Sato and Kyoko Sudo  
Key word : Quality assurance system for nursing, Human resource for nursing, Nurse migration, South East Asia, Universal Health Coverage(UHC)

#### Abstract

- 1) Development of quality assurance system for nurses based on regulations in Lao PDR: The study design is mixed method; integration of qualitative and quantitative studies to describe professional self-concept of nursing leaders in Lao PDR. The first qualitative study has been approved by NCGM Ethics Committee and Lao National Health Research Ethics Committee, and launched interview with nursing leaders who contributed developing nursing regulations from 2006 to 2009 in Lao PDR. In addition, current situation analysis on legal frame for nursing in Cambodia, Lao PDR, Myanmar and Vietnam (CLMV) is published on Journal of International Health, and “Situation analysis of regulatory framework for professional nursing in low-middle income counties South east Asia” is accepted by 6<sup>th</sup> World Nursing and Healthcare Conference (London, Aug. 2016). CLMV have been developing regulatory framework rapidly last decade under influence of Mutual Recognition Arrangements (MRA), ASEAN Economic Community.
- 2) Chronological changes on practical education system for nursing students and in-service training system for nurses at public hospitals in Japan: ① Literature review: The importance of continuing nursing education was recognized by increase of nursing activities. C.H. Judd states about significance of continuing nursing education in 1928. In Japan, the continuing nursing education was initiated at Japanese Red Cross Institution in 1907, however, it is unclear when national hospitals started continuing nursing education. NCGM started in-service training in 1945 and organized night time lectures on anatomical physiology for nurses. ②Conducted preliminary research on practical education system for nursing students and in-service training system for nurses in Lao PDR.
- 3) Influence of quality of nursing by nurse migration within ASEAN Member Countries: Reviewed official documents and nursing association/ council web sites regarding pre- service nursing education, professional experiences and licensing. Each ASEAN Member Country has been developing official documents on professional nurse competency and requirements for foreign nurse who would like to work as professional nurse in host country, and make efforts to rise academic level aiming for competent nurse. MRA facilitate improvements of quality of nursing, however, might not encourage mobility of nurses within ASEAN Member Countries, because the requirements of foreign nurses, nursing education system, health system and health issues in ASEAN Member countries are diverse. It would take a time to be standardized quality of nursing in ASEAN. Outputs of the research was presented at 30<sup>th</sup> Association for International Health Congress in 2015.

# 27指6 研究概要

	看護人材に関する制度 (橋本分担)	看護学実習施設における教育体制 (佐藤分担)	Nurse Migration (須藤分担)
27年度 (1年目)	東南アジア(ラオス、ベトナム、カンボジア、ミャンマー)における看護人材の質の担保制度整備を俯瞰的に記述する。	日本の国立病院における看護教育の歴史と看護教育課程に関する政策の推移について、文献研究を行い、変遷を明らかにする。	文献検討により東南アジアのNurse Migrationの現状を調査する。
28年度 (2年目)	ラオスの看護人材の質担保制度の整備過程を質的分析により理論化する。	ラオスの現在の看護学実習施設における実習体制、病院での院内教育の実際を情報収集し、日本との違いを明らかにする。	東南アジア諸国の看護の質に関するコンピテンシーに関する質問紙調査とNurse Migrationの状況をヒアリングする。
28年度 (3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>質的調査結果と相補する量的調査を行い、これらの結果より看護人材の質の担保をめざした 制度整備過程モデルを開発する。</li> <li>具体的な支援策を提言する。</li> </ul>	看護学実習施設における教育体制整備過程のモデルとして提示する。	東南アジア諸国のNurse Migrationの状況と各国の看護の質への影響およびASEAN相互認証によるNurse Migrationへの取り組みの関連を検証する。



< アセアン経済共同体専門職相互認証を目指した加盟国の保健課題 >

東南アジア地域の看護の質担保を目指した人材開発と管理制度の整備



ユニバーサルカバレッジ

< 世界的保健課題であるユニバーサルヘルスカバレッジ達成の前提 >

適切な教育を受けた保健人材が、適正に配置され、健康課題に対応できる十分な能力を持ち続けてサービスを提供するための機能的な保健人材の開発管理制度

# 成果と今後の予定

## 【成果】

- 橋本麻由美、五十嵐久美子、田代順子、橋本千代子、国際保健医療、第30巻第3号、P.251-P.264、看護とUHC-すべての人に保健医療サービスを届けるための看護人材開発、2015年9月
- 成瀬和子、須藤恭子、第30回日本国際保健医療学会学術大会プログラム・抄録集、P137、ASEAN加盟国の看護人材相互認証協定への取り組みに関する文献検討、2015年11月

## 【今後の予定】

- ラオスの看護のリーダーの専門職としての内的変化に関する質的分析と地方の看護職も対象とした専門職としての意識に関する量的調査への着手。
- 日本の国立病院における看護教育の実習体制と院内教育の変遷をまとめ、ラオスの看護教育の実習体制と院内教育に関する現地調査を実施する。
- 5つのCore Competencies(倫理、専門性、管理、研究、質向上)に関する質問票を作成し、東南アジアの看護職養成校と病院の管理者を対象に、看護の質の変化に関する調査を国ごとに実施する。

課題番号 : 27指6  
研究課題名 : ラオスにおける法規に基づく看護人材の質の担保をめざした制度整備に関する研究  
主任研究者名 : 橋本 麻由美  
分担研究者名 : 橋本 麻由美  
キーワード : 看護、法規、ラオス、グラウンディッド・セオリー・アプローチ  
研究成果 : 橋本麻由美、五十嵐久美子、田代順子、橋本千代子、「第 29 回日本国際保健医療学会学術大会合同ミニシンポジウム看護と UHC-すべての人に保健サービスを届けるための看護人材開発 - 報告」、国際保健医療, 251-263, Vol. 30, 3, 2015

## 1. 研究概要

【背景】日本は開発途上国からの要請に応じ、主に東南アジア地域において看護人材の質の向上や担保をめざして、看護に関する制度整備を支援している。ラオス保健省は日本の政府開発援助を受け、2005 年から「看護助産規則」等の法規を整備してきた。一方、専門職は内的変化として役割に関連した主観的な自己概念の形成という経験を経て、職業的アイデンティティを形成するといわれている。ラオスの看護のリーダー達は、初めての法規制定の取り組みによりそれぞれの内面に専門職としての大きな変化を経験したと推察されるが、これらに関する研究報告はない。

【目的】本研究の目的は、ラオスの看護のリーダーが、看護に関する法規整備を通して経験した専門職としての内的変化のプロセスを明らかにし、今後のラオスの看護人材の質の向上と看護実践の改善への方策を見出ることにより、開発途上国における看護人材の質の担保をめざした法規整備支援のありかたを探る。

【研究デザイン・方法】本研究は、研究参加者の内面を理解することを志向し、これまでに明らかにされていない現象を把握する質的研究と相補的な量的研究による混合研究である。質的研究は、人間と人間が直接的にやり取りをする社会的相互作用にかかわる研究に適した修正版グラウンディット・セオリー・アプローチ (M-GTA) を用いる。研究対象者は、「看護助産規則」等の作業グループの主要メンバーから理論的サンプリングを行い (10 名程度を想定)、半構造化インタビューを行う。面接データは逐語録とし、M-GTA により日本語逐語録を継続的比較分析を行い、専門職としての内的変化のプロセスを明らかにする。量的研究は、質的研究から得た結果を参考に、全国の看護職からサンプリングして専門職としての内的変化の広がり具合に関する質問紙調査を実施する。質的と量的の研究結果から研究目的を達成する。

## 2. 実施内容

上述の質的研究に関する国立国際医療研究センターとラオス保健医療分野の倫理委員会へ申請した。双方からの承認を得て 3 月下旬に現地調査に着手した。第 1 回のインタビュー調査では、看護行政官・看護教員・看護管理者を対象に、研究概要や倫理的配慮などを説明し研究協力依頼を行い、同意が得られた 16 名に対してインタビューを実施した。第 2 回調査時期は 6 月の予定でラオス側も含めて関係者と合意した。インタビューデータとなる逐語録を日本語で作成中である。

アセアン後発のラオス・カンボジア・ミャンマー・ベトナムの 4 か国の看護に係る法規整備を俯瞰的にまとめ、日本国際保健医療学会誌へ投稿して掲載された。原稿は 2014 年度に実施した日本国際保健医療学術集会で実施したミニシンポジウムでの発表内容を基にした。さらに、上記 4 か国の係る進捗情報と追加資料のレビューを行い、**Situation Analysis of Regulatory Framework for Professional Nursing in Low- Middle income countries Southeast Asia** として、**6th World Nursing and Healthcare Conference-2016** へ演題登録しアクセプトされた。

日本の看護教育制度に関するセミナーを開催した。看護師養成教育の根拠法となる日本国憲法、学校教育法、保健師助産師看護師、保健師助産師看護師学校養成指定規則等も含めて日本の看護教育制度のレビューを行い、教育の質の担保に関する協議を行った。

## 3. 今後の予定

平成 28 年度は、質的研究の第 2 回現地調査を行い、M-GTA の手法に基づき分析を進めつつ、相補的な量的研究に必要な調査票の検討と倫理委員会申請の準備を行う。

1. 課題番号 : 27指6
2. 分担研究課題名 : 日本の看護実習施設における実習体制および院内教育の体制の変遷と整備過程に関する研究
3. 主任研究者名 : 橋本 麻由美
4. 分担研究者名 : 佐藤千春、野中千春、前田愛子、高坂麻里子、上村一郎
5. キーワード : 国立病院 (国立病院機構)、院内教育、継続教育、
6. 研究成果

日本の国立病院における看護教育(実習体制・院内教育)の変遷を文献レビューした。看護専門職者の育成は、看護活動の拡大に伴い看護継続教育の重要性が認識されてきた。1928年ジャッドにより継続教育の必要性が提唱され、わが国では1907年に日本赤十字社で最初の看護継続教育が実施された。国立病院では1947年に甲種看護婦養成を開始したのが看護基礎教育の最初であるが、院内教育の開始時期は明らかではない。NCGMセンター病院は国立東京第一病院として1945年10月に看護婦基礎教育を開始し、1946年頃からGHQ看護課、看護婦の再教育という院内教育の先駆け的なものが行われ、週2~3回夜間に解剖生理学から開始された。院内教育の始まりは、「行政研修」と考えられ、行政管理庁が1951年に行政に携わる者の「教育訓練」として訓練・トレーニングを行い、習ったことは自立してできるという時代であった。1965年代から「研修」の時代になり、学ぶものが主体となり自分で磨いて修めていくという継続教育の考え方が変わってきた。国立病院でも個々の病院内教育は行われ、体系化されていったが、院内教育が国立病院共通のものとして体系化されていった歴史は追えなかった。近年、2004年4月に独立行政法人化され国立病院機構となった際に、新人看護師を採用時から5年間かけて育てる看護師能力開発プログラムとして体系化された「ACTyナース」が全国134病院で開始された。国内の人事異動時でも、5年目までの看護師はこのプログラムでの教育を受けているので、質の担保に繋がることを強みとしている。このプログラムが、どのような背景から作成されていったのか調査していく必要性があり、今後の課題としたい。

その他、ラオスの看護教育の実習体制や院内教育に関する予備調査を行った。ラオスの院内教育を実際に視察することで現状を把握できたため、今後の教育体制整備の研究に繋げる方法を探っていきたい。

課題番号 : 27指6  
研究課題名 : 東南アジア域内におけるNurse migrationによる看護の質への影響  
主任研究者名 : 橋本麻由美  
分担研究者名 : 須藤恭子、成瀬和子（協力研究者）

キーワード : Nurse migration、看護の質、ASEAN MRA on Nursing service、看護人材不足  
研究成果 :

1990年代以降、Nurse migrationは、途上国から先進国への外貨獲得を目的とするものが主であり、送り出し国における健康格差の拡大や教育投資の未回収、将来のリーダーの喪失などが指摘され、受け入れ国の看護職の国際リクルートに関するルール作りや受け入れ体制の構築により送り出し国の影響を減少させる試みがなされた。現在、世界的な高齢化に伴う看護・介護人材の不足によりNurse migrationは活発化し、Global issueのひとつとして挙げられる。そのため、個人の自由な移動だけでなく、人と物の移動の自由化が進むEUやASEANにおける域内移動や日本のEPAなど二国間協定による移動など多様な側面からの影響を考慮する必要がある。

ASEANでは2015年のASEAN経済共同体(AEC)発足に伴い専門職の国際労働の自由を認めており、医療サービス分野では看護師を含む3職種の相互認証協定(Mutual Recognition Agreement; MRA)を採択している。看護職のMRAは、新たな基準は策定せずASEAN各国で教育やライセンスなどを標準化する取り組みにより、域内移動を活発化することが特徴である。一方で、こうした看護職の教育や労働環境などのシステム整備そのものが、東南アジア地域の看護職の能力強化や看護の質の担保及び向上につながるものとして期待されている。

本研究は、この標準化の動きが東南アジア域内の看護の質にもたらす影響を明らかにすることを目的としており、今年度はMRAによるシステム整備の状況を調べた。

医中誌等のデータベースおよびgoogle scholarを使用し、ASEAN、MRA、nurse、nursing、migration、human resource in health、foreign educated/trained nurseを組み合わせて検索をおこなった。また、加盟国の看護協会あるいは評議会のWEBサイトも参照し、1)看護基礎教育、2)専門職経験、3)ライセンスに関する情報を収集した。

各国は、5つのCore Competenciesにもとづいて自国の看護職に必要な能力を明確にあらわし文書化し、一方で外国人看護師受け入れの要件も整備していた。各国では教育水準を基本的には学士レベルまで引き上げる努力がなされ、1~2年の短い養成コースの廃止、修士や博士レベルの教育の開始など看護教育の充実を図る動きが活発化した。こうした動きは、主に締結当初に文書や法令等が未整備であったカンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムにおいて活発になされ、新たに国家試験が導入されたり免許授与要件の客観的評価が明確となっていた。また、外国人看護師受け入れに際しては自国で免許取得後3年以上の臨床経験を課する国が多かった。しかしながら、もともとMRAが域内での看護職の統一化を図ることを目的としていなかったこともあり、その内容は各国さまざまで、MRAによる東南アジア域内のNurse migrationが今後活発化するかは不明であった。

MRAが採択されてから加盟国での看護の質の向上への取り組みは進んでいるといえる。しかし、看護教育や国の保健医療システム、そして健康課題そのものが多様であり、標準化による看護の質への影響が域内へと波及するにはさらなる時間を要すると考えられる。

今後は、実際の看護の質の変化を国ごとに詳細に調べる計画である。具体的には、5つのCore Competencies(倫理、専門性、管理、研究、質向上)項目に関する質問票を作成し、看護職養成校と病院の管理者を対象に調査を実施する。

## 研究発表及び特許取得報告について

課題番号： 27指6

研究課題名： 東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備過程モデルに関する研究

主任研究者名： 橋本 麻由美

### 論文発表

論文タイトル	著者	掲載誌	掲載号	年
第29回日本国際保健医療学会学術大会合同ミニシンポジウム看護とUHC-すべての人に保健サービスを届けるための看護人材開発 - 報告	橋本麻由美、五十嵐久美子、田代順子、橋本千代子	国際保健医療	251-263, Vol. 30, 3	2015年

### 学会発表

タイトル	発表者	学会名	場所	年月
ASEAN加盟国の看護人材相互認証協定への取り組みに関する文献検討	成瀬和子, 須藤恭子	第30回日本国際保健医療学会学術大会	金沢	2015年11月

### その他発表(雑誌、テレビ、ラジオ等)

タイトル	発表者	発表先	場所	年月日
該当なし				

特許取得状況について ※出願申請中のものは( )記載のこと。

発明名称	登録番号	特許権者(申請者) (共願は全記載)	登録日(申請日)	出願国
該当なし				

※該当がない項目の欄には「該当なし」と記載のこと。

※主任研究者が班全員分の内容を記載のこと。